

令和5年1月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年1月19日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（職務代理者挨拶）

1 開 会

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

4 提出議案

（新規）

（1）議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

（2）議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）

（3）議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）

（4）議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）

（5）議案第5号 農地の現況確認証明について（事案第1号）

（6）議案第6号 農地の現況確認証明について（事案第2号）

（8）議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第1号から第7号までの7件）

5 報 告

（1）報告第1号 事業計画届出書について

（2）報告第2号 土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について（報告）

（3）報告第3号 土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について（報告）

（4）報告第4号 通知書について

（5）報告第5号 農地の転用事実に関する照会について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | | | |
|----|------|------------|----|-------|----|
| 11 | 圓谷光良 | 委員 (職務代理者) | 1 | 鈴木宗広 | 委員 |
| 2 | 岩鍋國雄 | 委員 | 3 | 小山田祐一 | 委員 |
| 5 | 眞舩正広 | 委員 | 6 | 小林彰 | 委員 |
| 7 | 遠藤知志 | 委員 | 8 | 後藤功 | 委員 |
| 9 | 高橋正人 | 委員 | 10 | 島田弘美 | 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|-------|----|
| 1 | 大竹正樹 | 委員 | 2 | 鈴木勝晴 | 委員 |
| 4 | 武田永子 | 委員 | 5 | 平山金二 | 委員 |
| 6 | 今井修一 | 委員 | 7 | 藤井くに子 | 委員 |
| 8 | 鈴木千代美 | 委員 | 10 | 嶋名恵子 | 委員 |
| 11 | 荒木達夫 | 委員 | 12 | 眞舩良二 | 委員 |
| 13 | 須藤好行 | 委員 | 14 | 梅宮與三 | 委員 |

欠席委員

- 4 近藤 富美雄 委員

欠席推進委員

- 3 鈴木 武男 委員 9 小林 章一 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

- | | | |
|-----|---------|--------|
| 事務局 | 鈴木 弘 嗣 | 小松 紀 貴 |
| | 蓮 見 美和樹 | |

午後 時 分 開 会

○事務局（ ） 皆様、総会に先立ちまして、一部資料の修正をお願いしたい箇所がございます。

ページ数でいきますと、56 ページをお開きください。

こちらなんですけれども、（４）番、権利の種類というところで「使用貸借権」と記載があるんですけれども、こちら確認したところ、賃貸による設置というところなので、資料の差し替えのほうを依頼させていただいております。訂正をさせていただいております、こちら、まだちょっと訂正した書類が間に合わないということで、こちらは資料のほうを訂正していただければと思います。「賃借による使用」と訂正いただければと思います。

以上です。

○職務代理人（圓谷） 皆さん、こんにちは。

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。

会に先立ちまして、私のほうからご報告をいたします。

皆さんもご存じのとおり、昨年 12 月 23 日に前会長の花安紀夫さんが永眠されました。心より花安さんのご冥福をお祈りしたいと思います。

なお、皆様からお預かりしている慶弔費よりお香典を用意させていただき、お焼香させていただきました。ご報告申し上げます。

僭越ではありますが、今後は会長職務代理人である私が農業委員会を進めたいと思いますので、どうぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でご報告を終わります。

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

事務局からご報告のほうさせていただきます。

今ほど会長職務代理人からご報告がありましたけれども、会長である花安さんが永眠されるということがありました。

それで、事務局としましては、今後の運営に関しましては職務代理人である圓谷さんをお願いしたいと思っておりますので、皆様のご協力とご理解のほどよろしくお願いいたします。

職務代理人挨拶

○事務局（ ） それでは、定刻になりましたので、農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長職務代理者よりご挨拶を申し上げます。

○職務代理者（圓谷） 不慣れでございますが、委員各位の皆様にご協力とご理解をいただき、この会を進めていきたいと思っております。

本日は議案が7件、報告5件ほどございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長職務代理者が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（職務代理者） 今、 のほうからございましたように、ただいまより西郷村農業委員会の議事を暫時の間進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、定足数の確認について、農業委員11名中1名、今日は近藤富美雄委員が欠席となっております。10名です。

なお、推進委員に関しては、3番の鈴木武男さん、9番の小林章一さんが用事があるので欠席というふうにご報告がありました。

以上で、定足数が達しておりますので、委員会を、総会を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

3 議事録署名人の選出

○議長（職務代理者） 3番、議事録署名人の選出でございますが、私のほうからご指名をさせていただきます。

3番、小山田祐一委員、7番、遠藤委員、よろしくお願ひします。

4 議 事

○議長（職務代理者） それでは、本日の議題に入っていきたいと思っております。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を提出いたします。

事務局のご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月5日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況も田となっていますが、譲受人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

続いて、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理人） 以上で説明が終わりました。

同行された遠藤委員、何かありますか。ないですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 以上で説明が終わりましたので、皆さんのほうから異議がある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いしたいと思います。

その他、意見ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 異議がなければ、これより採決をいたします。

賛成の方は挙手で願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理人） 委員全員賛成ということで、この議案は原案のとおり決定いたしました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を受理しましたので、この許可について議決を求めます。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果を求めます。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月5日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については鉄塔建設に伴う工事用地としての一時転用ですが、周辺の農地にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、15ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては第1種農地、該当事項とした判断理由に関しましては一時転用事業。

続いて、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域内、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理者） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の、についてのご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。意見ございますか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

賛成の方は挙手でお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） 委員全員賛成ということで、この議案は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議案として提出します。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月5日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は24ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については鉄塔建設に伴う工事用地としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、25ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては第1種農地、該当事項とした判断理由につきましては一時転用事業。

続いて、26ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域内、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思いますが、同行された遠藤委員、大丈夫ですか。

○7番農業委員（遠藤） はい。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。

皆さんのご意見をお聞かせ願います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理者） 委員全員賛成で、ありがとうございました。

以上のことで、原案のとおりこの議案は決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第4号に入りたいと思います。

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

農業委員会の事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果をご報告求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月5日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については鉄塔建設に伴う工事用地としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響すること

なく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、35ページをご覧ください。

農地の区分といたしましては第1種農地、該当事項とした判断理由につきましては一時転用事業。

続いて、36ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域内、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理人） 以上、説明は終わりました。

同行されました遠藤委員、いかがでしたか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理人） これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

特に問題はないですか。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

委員全員の賛成ということで、この原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（職務代理人） 次に、議案第5号「農地の現況確認証明について」を議題といたしま

す。

このことについて事務局よりご説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第5号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和5年1月5日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は44ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は山林にある農地であり、長年耕作していない状況です。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 事務局からは特にございませぬ。

○議長（職務代理者） 同行されました遠藤委員、いかがですか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者） 以上、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

この議案にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

ご意見等ございますか。ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） それでは、採決をいたします。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（職務代理者） 次に、議案第6号「農地の現況確認証明について」、このことについてを議題といたします。

事務局よりのご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○8番推進委員（千代美） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第6号、農地の現況確認証明について結果報告をいたします。

令和5年1月5日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は49ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作をしていない状況にあり、申請地は原野となっている状況です。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 事務局からは特にございませぬ。

以上です。

○議長（職務代理者） 説明が終わりました。

同行されました島田委員。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、これより質疑に入りたいと思います。

ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

全員賛成、原案のとおり、この議案第6号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理人） 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局のご説明願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

じゃ、質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明のとおりでございますので、ご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいでしょうか。

[「なし」]

○議長（職務代理人） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理人） 全員賛成、議案第7号は原案のとおり決定することにいたしました。ありがとうございました。

5 報 告

○議長（職務代理人） これで議案は終わったわけですが、次に、報告事項がありますので、報告第1号「事業計画届出書について」、事務局よりのご説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

ただいまの報告事項について意見のある方は、挙手をお願いします。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 特に発言がないので、この案件は以上で終わります。

○議長（職務代理人） 続きまして、報告第2号「土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について」、事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございました。

ただいまの報告事項について意見の、発言のある方は、挙手をお願いします。
ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

○議長（職務代理人） 続きまして、報告第3号「土地収用法に基づく事業の実施及び権利の設定について」、事務局のご説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございました。

ただいまの報告事項について発言のある方は、挙手を願います。
ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） 特に発言がないようなので、この案件は以上で終わります。

○議長（職務代理人） 続きまして、報告第4号「通知書について」、事務局よりのご説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございました。

ただいまの報告事項についてご意見のある方は、挙手をお願いします。
よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） 特に発言がないようなので、この案件は以上で終わります。

○議長（職務代理者） 続きまして、報告第5号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」、事務局のご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

ただいまの報告事項について発言のある方は、挙手を願います。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わりいたします。

6 協議事項

○議長（職務代理者） 次に、協議事項に入ります。

事務局よりご説明をお願いします。

[発言する者なし]

7 その他

○議長（職務代理者） その他、ではその他のほうで。

○事務局（ ） それでは、皆様、机上に「西白河地方農業委員会研修会の開催について」ということで、文書のほう用意させていただいてあります。

こちら、先月、12月総会でもお話しさせていただいた件なんですけれども、正式に文書が来ましたので、日時が令和5年2月9日木曜日、午後1時30分から開会予定となっております。場所は白河市立図書館ということで、こちらに関しましては、皆様、まず役場のほうに集まっていただいて、公用車のほうで図書館のほうに向かう予定しております。こちらに関しまして、参加者のほう募りたいと思うんですけれども、事務局への報告期日、こちら、文書のほうの下の方に記載させていただきました。1月27日までに事務局のほうにご連絡いただければ幸いです。

この件については以上です。よろしく申し上げます。

○事務局（ ） 続きまして、活動記録簿についてご連絡させていただきます。

活動記録簿について、引き続きご提出、ご作成のほうをご協力お願いできればと思います。

また、今までご提出いただいた活動記録に関しましては、報酬をお支払いする準備を進めておりますので、もしまだ出されていない記録簿等ございましたら、過去の分でも構いませんので、ご提出いただければと思います。

私からは以上です。

○事務局（ ） それでは、最後に私のほうから2点ほどお話しさせていただきます。

まず、女性の方ということで、女性の農業委員の方で4名の方、来週、北海道・東北ブロック研修会参加いただく方なんですけれども、8時8分の新幹線で行きますので、7時45分に新白河駅の改札、その前に、ウインズの前に村の駐車場がございますので、7時半まで私たちその駐車場におりますので、村の駐車場をご利用される方については、7時半前後に村の駐車場まで来ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、2点目としまして、今年、令和5年度につきましては、7月に農業委員さん、推進委員さんの改選がございます。それで、例年というか、3年前の予定でいきますと、3月の後半の4回目の広報紙に募集要項等を載せる予定でおります。そのために、ぜひ今いる委員の皆さん、農業委員、推進委員の皆さんに引き続きご協力いただきたいところではございますが、いただきたいと思っています。ですが、いろいろ事情等もございますので、2月、来月10日ぐらいまでに事務局のほうで皆さんに、引き続きやっていただけますかとか、お願いいろいろ考えておりますので、そのときにはご協力をお願いします。2月の第4週が締めになりますので、広報紙の締めということで、募集開始が4月の頭、入ってすぐ、前回の改選ですと4月3日の日から募集開始となっておりますので、それに準じる形でいきますと、4月早々に募集開始という予定となりますので、そのようなお願い順次していくような形となりますので、よろしく申し上げます。

なお、なぜ今回はそのような形で早めに知りたいかといいますと、昨年暮れに地域計画の説明会ということで、こちらの文化センターのこの大研修室のほうで、地域ごとに研修会、研修というか説明会、開催させていただきました、産業振興課のほうで。その中で、地域計画の中で、今度、地区をちゃんとして決めなくちゃいけないものですから、募集に際して、皆さんご存じだと思うんですけれども、北部、中部、南部に一応分けて、その中で、何名必要です、何名必要です、何名必要ですということで募集をかけていくに当たり、事前に引き続きやって

いただける委員さんのちょっと意向を把握したいなということで、今回、早めに調整させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

私から以上です。

○議長（職務代理者） 以上、事務局はないね。

〔発言する者なし〕

8 閉会の宣告

○議長（職務代理者） 以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。

私の不慣れな議長ということで、何かと皆さんにはご迷惑をおかけしたと思いますが、今後ともひとつよろしくをお願いします。

以上で、令和5年第1回総会を閉じたいと思います。

お帰りには、交通事故等遭わないように、起こさないように、十分に気をつけてお帰りいただきたいと思います。本日は大変にありがとうございました。

○事務局（ ） じゃ、すみません。皆さん、大変お疲れさまでした。

それで、1つ聞くのを忘れてしまったので、皆さんにお聞きしたいと思うんですけども、営農型の太陽光、段ノ原に西郷村で初めて1か所設置させていただきました、転用許可を得て。それで、来月、営農型の太陽光が2件ほど申請もう既に上がって、受理しております。それで、一度、皆さん、どうですか、見ていただいたので、引き続きもう現地は見なくてもよろしいというのであれば、そのまま担当地区の農業委員さん、推進委員さんのみにしていただいて、あと、もう一度、どういう場所なのか、あれなのか、みんなで現地見たいというのであれば、事前に現地調査入れたいと思うのですが、どちらがよろしいですかね。

何かありますか。もう大丈夫ですか。

〔「見ておいたほうがいい」〕

○事務局（ ） 今、見ておいたほうがいいというご意見出たんですけども、あれですか、皆さんに見るような形取らせてもらってよろしいですかね。総会前とかにちょっと見ていただいて、引き続き総会に入るというような感じで、一応、総会の時間を若干ずらすような感じで計画したいとは思いますが、それでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○事務局（ ） では、一応、営農型の太陽光、今回2件ほど申請上がっています。熊倉のほうで上がっていますので、ちょっと場所とか皆さんで見えながら、その終了後に総

会ということで、今後、案内通知させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

すみません。ありがとうございました。

午後 時 分閉会